



職員の「入札妨害」容疑 事件を教訓に再発防止に万全を

Q 今回の事件についての市長の監督責任、特にコンプライアンスの在り方を伺う。また、落札価格と最低限価格との僅差との異常さをなぜ、見抜けなかつたのか。再発を防止するためには公正な労働環境の確立が急務。公契約条例の制定に前向きに取り組む考えはないか。さらに、「コンプライアンスを徹底させるため、公益通報者保護制度を早急に導入すべきではないか。パブリックコメントでも、市民から明文化の要望が出されている。

A 【総務部長】 事件の全容が明らかとなり、その結果を確認した上で、速やかに管理監督者の責任について対応する。コンプライアンスについては、花巻市発注工事に係る不正事案調査等検討委員会を設置し、職員の倫理とコンプライアンスをテーマとした研修の実施やセキュリティの確保など、職員の法令順守、倫理保持、公正な職務執行の確保のさらなる徹底に取り組んでいる。僅差での落札については入札後の設計書の情報開示により、業者の積算能力が格段に向上したことによるものととらえている。公契約条例については、公共工事や業務委託等の労働条件の整備改善は、国全体として実施していくべきものと考えているが、法令順守等の徹底や倫理の保持について力を入れて取り組むとともに、条例を含めた入札制度の改善についても検討を行う。また、公益通報者の保護は、平成18年4月1日に施行されている公益通報者保護法により図られるとして認識している。今回の事件を教訓として、さらなるコンプライアンスの向上を図り、公益通報の方法や調査の実施に基づく対応を行っため、要綱の制定について検討していく。



不祥事再発防止に向けた取り組みが求められる

て実施していくべきものと考えているが、法令順守等の徹底や倫理の保持について力を入れて取り組むとともに、条例を含めた入札制度の改善についても検討を行う。また、公益通報者の保護は、平成18年4月1日に施行されている公益通報者保護法により図られるとして認識している。今回の事件を教訓として、さらなるコンプライアンスの向上を図り、公益通報の方法や調査の実施に基づく対応を行っため、要綱の制定について検討していく。



市民生活に直結する事業実績は新たな投資や雇用の創出に貢献

Q 観光・スポーツ・文化事業等は、一過性とも言える事業であり、恩恵を受けるものは限られていると考えるが、イベントや事業等に参加しなかつた一般市民やまちづくりに直結する事業の実績は何であったのか伺う。

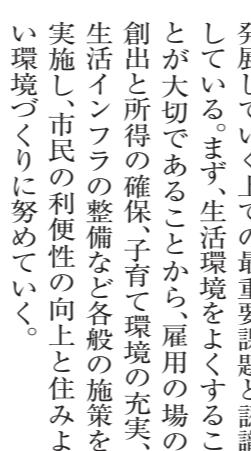
A 【市長】 「観光産業」は、国の成長戦略のひとつであり、交流人口の拡大は大きな経済政策でもある。この分野は、宿泊業にとどまらず幅広い業種に及び、間接的なものを含めるところになる。その結果、地域経済や雇用を下支えするとともに、新たな投資や雇用の創出にもつながっていく。こうしたことから、その効果は、広く市民、地域全体にかかるものであり、限られた一過性のものではなく、交流人口の拡大によって生み出される新たな活気や活力がまちづくりの大きな原動力になるとを考えている。



子育て環境のさらなる充実が望まれる

Q 子どもを生み育てる若い世代が少なく、50歳以上の人口が多くを占めている。このような状況が続くことになれば、近い将来どのようになるか想像できるが、この現状をどうとらえているか伺う。

A 【政策推進部長】 本市の人口減少は、少子高齢化が大きな要因ととらえているが、これは地域経済が大切であることから、雇用の場の創出と所得の確保、子育て環境の充実、生活インフラの整備など各般の施策を実施し、市民の利便性の向上と住みよい環境づくりに努めていく。



はなまき市議会だより 花の風 No.32 平成25年5月1日 14



照井 明子 議員

空き家対策について 条例化も含め検討中

Q 市が実施した空き家調査の結果を伺う。解体撤去費補助事業やリフオーム支援、空き家バンク制度などを含む条例化の考えはないか伺う。

A 【建設部長】 調査済みの26件については、不良建物が31件、軽度な建物の傷みや環境的に不良の度合いが高いものが77件、建物も安全であり環境的にも特に問題のないものが149件、すでに建物が除却されているものや空き家でないものが10件であった。また、管理不十分な空き家が抱える問題は、荒廃して倒壊の恐れがある危険な建物や、敷地内の草木が繁茂し周辺に及ぼす景観環境の悪化、防火の対策がなされ放置されるなど、問題の要因は多様であり、どのような対策が最善なのかについて条例化も含めて検討している。



平成25年度から導入が始まった3学年の「35人学級」(若葉小学校)

35人学級について

Q 県は、平成25年度、35人学級を小学校3学年に導入する予定である。本市においても実施すべきと思うがどうか。

A 【教育長】 小学校第3学年への導入は、市町村の判断に委ね

政府の強勒化政策対応

Q 現在、政府が打ち出している強勒化政策に対して、市はどう対応するのか。

A 【政策推進部長】 国の国土強化政策は、東日本大震災からの復興推進、事前防災の観点から強勒化基盤整備や保健医療・福祉・エネルギー・情報通信や物資供給の確保など、各般にわたる施策が盛り込まれる見込みで、国では現在、法案の提出に向



各商店街に設置されているアーケード

Q 老朽化が進む商店街のアーケードや街路灯などの商業関連施設の維持管理について、行政支援を行なう考えはないか伺う。

A 【政策推進部長】 本市は、合併前から教育・文化・スポーツ施設などの都市基盤施設を整備してきたが、老朽化が進んだ施設も多い。不用な施設の処分や耐震化など適切な管理に努め、施設の長寿化を図る。また、商店街等が設置したアーケードなどの共同施設の補修経費や、街路灯の維持管理の経費低減に向けたLED化に係る経費については、その2分の1を限度に補助金を交付し、支援を行っている。

Q 各商店街に設置されているアーケード

けて取り組んでおり、今後の法制化動向を注視していく。市としては、災害発生時に被害を最小限に食い止めるための対策として、公共施設や公共インフラに対する投資の必要性は高いと考えているが、整備に当たっては、国庫補助や地方債等の財源手当状況を勘案しながら対応していく必要があると考えている。

て取り組んでおり、今後の法制化動向を注視していく。市としては、災害発生時に被害を最小限に食い止めるための対策として、公共施設や公共インフラに対する投資の必要性は高いと考えているが、整備に当たっては、国庫補助や地方債等の財源手当状況を勘案しながら対応していく必要があると考えている。